



平成 26 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 三 谷 産 業 株 式 会 社
 代表取締役社長 饗庭 達也
 コード番号 8285 (東証・名証第二部)
 本社所在地 石川県金沢市玉川町1番5号
 問い合わせ先
 責任者役職名 常務取締役 財務担当
 氏 名 西野 誠治
 T E L 076 (233) 2151

支配株主の異動に関するお知らせ

平成 26 年 10 月 10 日付で当社の支配株主である三谷充氏が、以下のとおり、支配株主に該当しないこととなりますのでお知らせいたします。

記

1. 異動に至る経緯

本日開催の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による 1,000,000 株の新株式発行に伴い、平成 26 年 10 月 10 日付で当社の発行済株式総数が 56,176,000 株に増加する予定であることから、三谷充氏は支配株主ではなくなります。

2. 異動する支配株主の概要

- (1) 氏名 三谷 充
 (2) 住所 石川県金沢市
 (3) 上場会社と当該株主の関係 当社代表取締役会長

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)		
		直接所有分	合算対象分	計
異動前 (平成 26 年 3 月 31 日時点)	支配株主 (親会社を除く。)	11,156 個 20.42%	16,513 個 30.23%	27,669 個 50.65%
異動後 (平成 26 年 10 月 10 日)	—	11,156 個 20.05%	16,513 個 29.68%	27,669 個 49.74%

(注) 当該株主の所有する議決権所有割合は、現時点において最新である平成 26 年 3 月 31 日時点の株主名簿に基づき、単元株式数を「1,000 株」として、異動前は総議決権数 54,629 個で、異動後は総議決権数 55,629 個で除した数値を記載しております。

なお、当社は、平成 26 年 5 月 13 日付にて単元株式数を「1,000 株」から「100 株」に変更したことから、平成 26 年 3 月 31 日時点の株主名簿に基づき、単元株式数を「100 株」として再計算いたしますと

総議決権数は 559,623 個となり、異動後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合は以下のとおりとなります。

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	計
異動後 (平成 26 年 10 月 10 日)	—	111,560 個 19.93%	165,165 個 29.51%	276,725 個 49.45%

4. 今後の見通し

当該支配株主の異動により、当社の業績に与える影響はありません。

以上